

自治体環境計画の新たな視点に基づく計画の特徴の分析

Feature Analysis of the Plan based on a New Perspective of Local Government Environment Plan

中口毅博*

Takahiro Nakaguchi*

Abstract: In this paper, by analyzing issues surrounding the environmental plan, proposed a new perspective of environmental plan, and analyzed the characteristics of the plan based on its viewpoint in 5 municipalities case-study. In the first, as the nature of the sustainable development plan in staying philosophy level, and there is no specific measures. Second, there are few plan which link integration substantially to comprehensive plan. Third, the unification of the inspection and evaluation management system has also been limited. Fourth, the effects are limited civil participation in promoting stage instead of developing stage.

Keywords: Environmental policy, Environmental plan, Local Sustainability
環境政策、環境計画、地域の持続可能な発展

1. はじめに

環境基本計画などの環境に関する総合的な計画（以下、環境計画と称する）は、1990年代から策定され、すでに第2次計画を策定しているところが多い。この20年間で環境問題や社会情勢に大きな変化がみられ、環境計画もそれに合わせて視点や内容の見直しが行われるべきである。しかしその新たな視点を提案した論考は少なく、従来の課題の整理もほとんどなされていない。

そこで本稿は、環境計画をめぐる課題について整理した上で、環境計画の新たな視点を提案し、5つの市町を事例にその視点に基づいた計画の特徴を分析することを目的とする。

2. 環境計画をめぐる課題

2.1 環境計画をめぐる従来の課題

(1) 行政計画か社会計画か

多くの計画は目標達成や掲げた対策の実行に行政が一義的な責任を有する「行政計画」であった。そのため、計画目標（数値目標）は行政が実現可能な低い数値に抑えられる場合が多くなっている。また、策定プロセスは、大規模自治体ほど庁内の各セクション間の調整を重視するものが多かった。しかし環境基本計画ではいち早く、市民・事業者も計画内容の実行に責任をもち、3者が一体となって目標達成を目指す「社会計画」的な性格を有するものに位置づける自治体も中小規模の自治体で現れた。そのため、計画目標（数値目標）は、行政だけでは達成が困難な努力目標的な数値目標を多く取り入れるようになってきた（例：CO₂排出量、ごみ排出量）。社会計画的な性格を持たせるためには、策定段階からさまざまな形で市民の参加が必要となる。

一方、総合計画（基本構想・基本計画）でも、市民との協働を前面に出すものが増えてきている。また、環境面でのランドデザインを描き、それを実現するための行政計画と位置づけた例も出てきている（北九州市、2003）¹⁾。

(2) 総合計画の描く将来像や長期的目標との関係

環境基本計画は、総合計画の下位計画や部門別計画としてと

して位置付けるが多かった。その際に両者の関係について、総合計画の柱の1つを受け持つ部門別マスタープランと位置づける捉え方と、環境面から横断的に再整理したものとする捉え方がある。

しかし、総合計画は基本構想で20~30年先、基本計画で5~10年が計画期間である場合が多い。環境基本計画では、もっと長期（50~100年先）の将来像や目標を描くことも考えられる。

(3) 総合計画や個別分野環境計画との将来フレーム・数値目標との関係

従来、総合計画が示す人口や産業、土地利用の将来フレームと、環境基本計画において提示される数値目標との整合が図られていない場合が多い（総合計画では人口や市街地面積が増加するのに、環境基本計画ではCO₂を削減させるなど）。将来の資源・エネルギーの制約を考慮した将来フレームを設定した例もある（例：静岡県旧菰山町の上水供給可能量から将来人口を設定²⁾）。あるいは総合計画に環境分野の将来フレームを導入した例もある（例：鎌倉市の旧総合計画³⁾）。

一方策定年度が異なる個別計画において、総合計画や環境基本計画と数値目標が異なるケースも多々みられる。上位計画に縛られず、時々々の社会情勢や市民意見などを反映し、絶えず新しい目標を設定していくべきという考え方もある。特に温暖化防止対策においては、バックキャスティングアプローチによる目標設定がみられる（例：豊中市チャレンジ・マイナス70プラン⁴⁾）

(4) 実施計画まで包含する基本計画として策定するか

内容を基本的施策に限定しているタイプでは、基本理念・長期的目標や施策の展開方向の記述にとどめ、基本計画策定後別途実施計画を策定したり、環境行動指針や個別分野の環境計画を別途策定する場合がある。実施計画まで包含するタイプでは、具体的な施策・事業まで計画に盛り込む。あるいは重点施策・重点プロジェクトとして書き込む。中小規模自治体では、実施計画包含タイプが主流である。計画策定時は庁内調整などが大変であるが、計画の実効性を担保しやすい。

* 正会員 芝浦工業大学 Shibaura Institute of Technology

(5)環境指標や数値目標の設定

計画が目標に近づいているかどうかを把握するためには、定性的な目標だけでなく、環境指標や数値目標を盛り込むことが必要である。かつては少数の総合指標で計画全体の進捗を示すことも試みられたが（東京都⁵⁾、宮城県⁶⁾など）、現在は分野別に多数の環境指標や数値目標を設定するのが主流である。総合計画や他の環境関連計画との目標値の整合を図ることが必要であるが、策定期間や目標年次の違いなどで、齟齬が生じてしまう場合もある。

(6)主体別環境行動指針

主体別環境行動指針を別途策定する場合と、基本目標達成のための市民の取り組み・事業者の取り組み・行政の取り組みという形で計画本編の中に、入れ込んでしまう場合がある。今後は考え方としては、環境基本計画を行政計画と位置づけて環境行動指針を別途策定するよりも、社会計画と位置づけて環境基本計画の中に入れ込む場合もある。

また、一部自治体では、主体別環境行動指針をローカルアジェンダとして別途作成している。しかしローカルアジェンダは本来、環境・経済・社会の持続的発展を目指す計画であり、それにも関わらず、日本の場合環境セクションが担当し、環境分野の一計画という性格が強い（京都市⁷⁾、豊中市⁸⁾、川越市⁹⁾など）。いずれの場合も市民の「手引き書」的内容を記述するだけでは、全く実効性がない。市民自ら内容を考え、自らの活動としてやっていくと決めた内容を盛り込めるかがキーポイントである。

(7)開発事業別環境配慮指針

開発事業別環境配慮指針を作っても、それを十分活用し切れていない自治体が多い。大規模開発事業は環境アセスメント制度が適用されるので、中小規模の開発に配慮指針を適用するしくみを作ることが必要（比較的機能している例としては豊中市¹⁰⁾（1000㎡以上が対象）、逗子市¹¹⁾（300㎡以上が対象）があげられる。地形、水循環、植生、野生動物分布などをもとに自然環境の総合評価を行い、評価ランクごとの保全目標値を設定する方法（逗子市、宮城県⁶⁾など）と、配慮項目を列挙しその中から措置を講じさせるチェックリスト方式（豊中市など）が考えられる。

(8)パートナーシップ型計画推進組織

計画の目標を達成するためには、市民・事業者との協働での取り組みが不可欠であり、そのために、パートナーシップ型計画推進組を設置している自治体が多くみられる（佐藤・中口、2013）¹²⁾。推進組織の事務局を行政が受け持つが活動内容は市民・事業者主導で決めている組織が多い。八王子市¹³⁾のように大規模な自治体ではパートナーシップ組織を地区別に分けて設置している自治体もある。

(9)計画の進行管理

目標の達成状況、行政の取り組みの実施状況を定期的に把握し、年次報告書で公表することが必要である。現状では総合計画の進行管理や行政評価システム、さらには個別環境計画の進行管理と何重にも進行管理がされる場合が多い。また、行政の

取り組みだけではなく、市民や事業者の取り組み状況、環境意識についても把握した例もある。

計画の進捗状況の評価については、外部評価を行う例が増加している。すなわち環境審議会などによる形式的評価だけでなく、市民・事業者による点検・評価をしている事例もみられる（日野市環境白書における市民コメントの記述¹⁴⁾、八王子市環境白書における環境推進会議による評価¹⁵⁾）。ISO14001の認証を取得している場合、ISO事務局の目的・目標・プログラムを環境基本計画と結びつけ、その達成状況把握をもって環境基本計画の進行管理とする場合もみられる。

2.2 環境計画をめぐる新たな課題

前節のまとめとして、表1に環境計画における計画の構成要素と、タイプごとのメリット・デメリットを示した。

近年、人口減少と高齢化で、地域の草刈りや清掃活動をはじめ、冠婚葬祭や伝統行事などのコミュニティ活動を維持するが困難になりつつある地域が増えている中、住民主体、住民が担い手の環境計画が、有名無実化してしまう可能性が高い。また、行政コストの増大が進む一方で、交付税の削減や地域産業の衰退により地方財政の悪化が進んでいる。経済規模が縮小すれば税収も減り、従来実施してきた環境に関する施策・事業はできなくなり、時代に即した新たな施策・事業も実施できなくなる。今後は環境分野の計画といえども、経済活性化やコミュニティの維持を目指すことを計画の中に謳い、これまで実施してきた施策・事業をこの視点から総点検する必要がある。

一方、市町村の一般行政職の職員数は1990年の82万人から2011年には68万人へと14万人も減少しており、行政職員の削減が進んでいる。1人あたりの職員の業務負担は増大している。このような厳しい財政や組織体制の中、住民ニーズの充足や効率的な行政運営、組織の目標管理のために導入された行政評価が、逆に重荷になってきている自治体も散見され、必ずしも効果的・効率的な行政運営につながっていない。企画・財政部門以外の部門でもマスタープランの進行管理が積極的に行われるようになったことでマネジメントシステムが乱立し、庁内に多数の帳票が出回り、職員負担を増大させている。計画の進捗管理システムをいかに軽量化していくかが課題である。

3. 環境計画の新たな視点

以上の課題を踏まえ、今後の方向として以下の3点を提案したい。

3.1 持続可能な発展計画としての性格

環境自治体会議では従来環境自治体の条件として図1のように提唱してきたが、筆者は一昨年の全国大会においてこれを拡張した「持続可能な自治体」の3つの条件を提唱した。

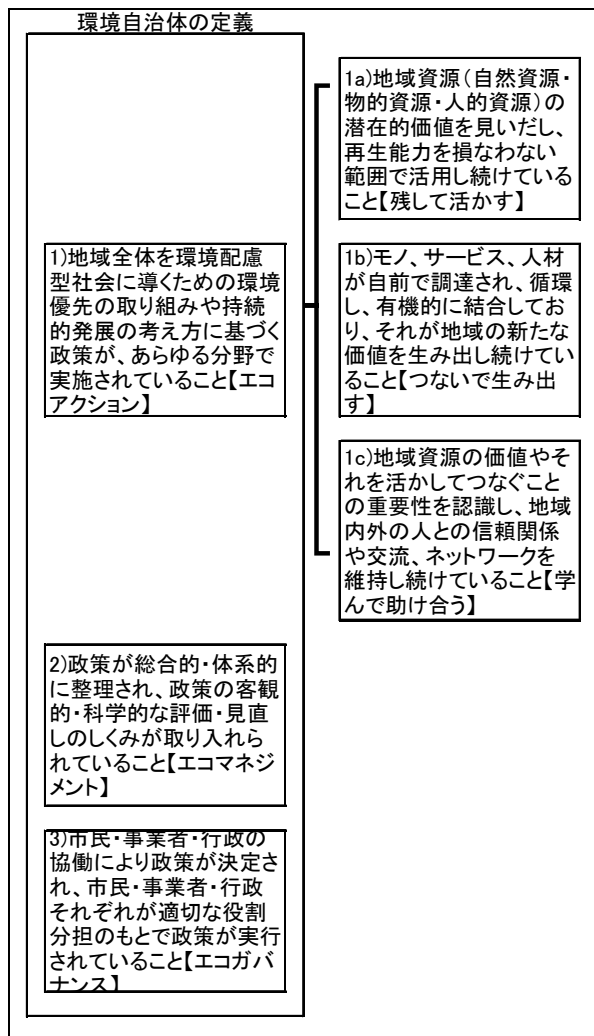


図1 環境自治体と持続可能な自治体の定義 (中口ら, 2014)

具体的には以下ようになる。

- a) 地域資源 (自然資源・物的資源・人的資源) の潜在的価値を見だし、再生能力を損なわない範囲で活用し続けていること【残して活かす】
- b) モノ、サービス、人材が自前で調達され、循環し、有機的にリンクしており、それが地域の新たな価値を生み出し続けていること【つないで生み出す】
- c) 地域資源の価値やそれを活かしてつなぐことの重要性を認識し、地域内外の人との信頼関係や交流、ネットワークを維持し続けていること【学んで助け合う】

今後は単に“環境が守られる・創られる”というだけでなく、以上のような視点や方向性を環境計画で提示した上で、具体的な施策をこのような視点に沿って変えていく必要がある。

3.2 総合計画との実質的なリンク・統合

前節で述べたように、将来フレームや数値目標の整合を図ることとともに、事業単位・内容まで踏み込んで実質的な整合を取るべきである。

また、これからの行政の使命は、今自地域内に居住する市民などが健康で文化的な生活を送るためのサービスを提供することだけでなく、50年先・100年先の市民、他地域や他国の住民、人間以外の生物も同じ幸福を得られるよう対策実行することに

ある(世代間の公平、地域間の公平、主体間の公平、生物間の公平)。したがって、環境基本計画が総合計画の枠を超えて、長期的将来像・長期的目標を持つことも意味のあることと考える。

基本的施策や重点施策の実施期間については、総合計画と目標年次を整合させる必要がある。近年は目標年次を総合計画と合致させる自治体も多く見られる。

3.3 点検・評価管理システムの一元化

前項と関連するが、点検・評価管理システムが乱立しており、帳票への記入が各課職員の負担になっている。また、一般に環境基本計画のほうが事業単位は細かい。例えば街路樹の整備や透水性舗装は環境基本計画においては1事業単位だが、総合計画においては道路改良工事などとひとくくりになされてしまう。したがって事業単位を統一し、同じシステムで総合計画と環境基本計画の進行管理ができるよう、工夫することが必要である。

3.5 計画への市民参画

策定および実行段階で市民が参加するのはもはや当たり前の時代になっている。前項と組み合わせれば、市民の手で点検・評価を行うことが重要である。しかし政策評価を市民に丸投げせず、専門家がみるべきところは専門家に委ねるべきである。

4. 新たな視点からみた環境計画の特徴分析

ここでは西日本の人口規模の異なる5つの市町、すなわち滋賀県大津市、兵庫県伊丹市、大阪府交野市、熊本県水俣市、愛媛県内子町について、環境計画と総合計画の計画書を分析するとともに、2013年3~4月にヒアリング調査を実施し、前節で述べた新たな視点からみた特徴を分析した。具体的には、基本構成、重点施策、策定体制、総合計画との関係、進行管理(方式、第三者評価)といった項目に整理し、各項目を表?に示すように新たな視点からその特徴を分析した。

4.1 基本構成

大津市、伊丹市、交野市は環境像やビジョンを設定し、そのもとに4~5の基本目標(分野別ビジョン)を設定しているが、水俣市と内子町は環境像なしに基本目標に相当するものを掲げている。持続可能な発展の視点が垣間見えるのは大津市と内子町である。大津市は、目指す環境像として「みんなで築く持続可能な湖都」とキャッチフレーズに含めており、内子町は「内子の戦略」として「エコロジーとエコノミー」と経済と環境の統合を掲げている。

4.2 重点施策・重点プロジェクト

大津市、伊丹市、交野市、水俣市は重点施策やリーディングプロジェクトを置いているが、その性格はやや異なっている。大津市は基本構成とは別に6つの重点事業を置いている、伊丹市は12の個別目標のうち3つを重点目標と位置づけている。交野市は20のプロジェクトを設定しそのうち6つをすぐに取り組み優先プロジェクトと位置づけており、水俣市はリーディングプロジェクトとして20を位置づけている。内子町のみ異質であり、施策体系がなく「自然」「暮らし」「環境教育」といった3つのシンボルプロジェクトの下に30の「内子らしい取り組み」を定めている。

持続可能な発展の視点でみると、水俣市は「環境にこだわるコミュニティの支援」「環境に配慮した産業振興」「健康から環境を考える視点の提案」「地域のヒト・モノ・コトを活かした環境まちづくり学習」など、内子町も「間伐材市場の設立提案」「水を利用した地域づくり事業の推進」など、環境・経済・コミュニティを統合した視点のプロジェクトを多く包含している。

一方市民参画の視点からみると、交野市は市民主体で実施するもののみをプロジェクトとして位置づけている点が特徴的である¹⁾。

4.3 策定体制

策定組織については、伊丹市、交野市、水俣市、内子町が環境審議会とは別途、住民からなる策定委員会を設置して検討しているが、実際の住民関与のレベルには差がある。一方推進組織については、市民主体の組織があるのは大津市と交野市だけである。ただし大津市の「おおつ環境フォーラム」はローカルアジェンダ21の推進組織であり、交野市の「みどりネット」はまだ設立して間もない。

4.4 総合計画との関係

大津市、伊丹市、水俣市は総合計画の柱のひとつに環境分野があり、それを受ける形になっている。交野市は総合計画の構成が独特で、82の「かたのサイズを目指す像」が設定され、その中のいくつかが環境分野のものという形でリンクしている。内子町の総合計画は、当初は「エコエコプロジェクト」を10個のプロジェクトのひとつとして位置づけていたが、環境基本計画があるからという理由で中間見直しで総合計画から外された。

以上のように、いずれの市町も総合計画と何らかの形でリンクしているが、将来フレームの整合性や、施策・事業単位の整合性にまで配慮したものにはなっていない。

4.5 進行管理（方式、第三者評価）

環境基本計画についてみると、水俣市がISO14001に準拠したシステム、大津市が認証を返上し独自システム「環境オームス」を用いているが、伊丹市、交野市、内子町がLAS-Eに準拠した環境マネジメントシステムによりPDCAサイクルを実践している。また大津市を除く4市町では、市民による第三者評価を実施している。

総合計画についてみると、内子町を除き何らかの行政評価を実施しているが、大津市と水俣市は重点施策の評価も別途行っている。また大津市と水俣市は、重要施策について市民や専門家による第三者評価を実施している。

5. むすびー環境計画見直しの方向

本稿では、環境計画をめぐる課題について整理した上で、環境計画の新たな視点を提案し、5つの市町を事例にその視点に基づいた計画の特徴を分析した。新たな視点としては、「持続可能な発展計画としての性格づけ」「総合計画との実質的なリンク・統合」「点検・評価管理システムの一元化」「計画への市民

参画」を提案した。5市町の環境基本計画を分析したところ、第1に、持続可能な発展計画としての性格は理念レベルにとどまっいて、具体策がないといえる。第2に、総合計画との実質的なリンク・統合は、ほとんどなされていない。第3に、点検・評価管理システムの一元化も限定的なものにとどまっている。第4に、計画への市民参画は、策定段階ではなされていないものの、運用段階で効果を上げているところは限定されることがわかった。

人口減少によるコミュニティの衰退や財政難による行政サービスの縮小を余儀なくされる中、内子町の戦略にあるように、環境計画も「選択と集中」が求められる時代と言って良いであろう。

参考文献

- 1) 北九州市(2003)環境首都グランドデザインに対する環境基本計画
- 2) 静岡県菟山町(1999)総合計画
- 3) 鎌倉市(1996) 鎌倉市環境基本計画
- 4) 豊中市(2007)豊中市地球温暖化防止地域計画 (チャレンジ・マイナス70プラン)
- 5) 東京都(1985)東京都環境管理計画
- 6) 宮城県(1997)宮城県環境基本計画
- 7) 京都市(1997) 京のアジェンダ21
- 8) 豊中市(1999) 豊中アジェンダ21
- 9) 川崎市(2008) かわごえアジェンダ21
- 10) 豊中市(1996)豊中市環境配慮指針
- 11) 逗子市(1992)逗子市良好な都市環境をつくる条例
- 12) 佐藤徹・中口毅博 (2013)市区レベルの環境パートナーシップ組織の実態分析. 産業研究 48(2),p17-30.
- 13) 八王子市(2014)環境市民会議のご案内.
<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/seikatsu/kankyochozen/shiminkatsudo/kankyoshiminkaigi/index.html>(2014.8.31)
- 14) 日野市(2012)日野市環境白書
- 15) 八王子市(2013)八王子市環境白書

表2 環境計画の特徴分析

項目	視点	持続可能な発展計画としての性格	総合計画との実質的なリンク・統合	点検・評価管理システムの一元化	計画への市民参画
	基本構成		○		
重点施策		○			○
策定体制					○
総合計画との関係		○	○		
進行管理	方式			○	
	第三者評価				○

表1 環境計画における計画の構成要素とタイプごとのメリット・デメリット

構成要素	タイプ	メリット	デメリット
計画の位置づけ	a	総合計画の部門別マスタープラン	環境以外の政策分野も環境面と何らかの関係があり、重要な環境側面が抜け落ちる
	b	総合計画の政策を環境面から再整理した計画	総合計画における環境以外の分野の環境側面も網羅することができる
	c	総合計画とは独立した計画(環境基本条例に基づく計画)	環境基本条例における基本理念を実現するための政策体系・取り組み内容を設定することができる
望ましい環境像	a	総合計画の将来像の1つをそのまま採用する	総合計画の政策体系の関係がわかりづらくなり、政策の実効性が担保されない可能性がある
	b	総合計画とは別の将来像を設定する	長期的な環境変化へ対応した将来像を描くことができる
基本目標・分野別目標	1a	環境指標・数値目標を設定(他の環境関連計画の目標値をそのまま採用)	数値目標の目標年次がばらばらになる可能性が高く、また計画間で矛盾する目標を取り込んでしまうケースがある
	1b	環境指標・数値目標を設定(独自に目標・指標を設定)	他の環境関連計画の目標と齟齬を生じる恐れがある
	2a	数値目標を努力目標として設定	望ましい環境像から導くことができるとともに、市民・事業者も目標達成に責任を有する目標として設定できる
	2b	必ず達成できる目標値を設定	目標の実現可能性が高い
基本的施策(市の取り組み)	a	各施策を所管する部署に実施したい施策を出してもらい整理(ボトムアップ型)	行政が責任を持って達成できる範囲でしか目標が設定されないで、望ましい環境像を実現するには不十分な目標となる恐れがある
	b	基本目標達成のために必要な施策を抽出整理(トップダウン型)	現実性の低い施策・事業が含まれる可能性がある
市民の取り組み、事業者の取り組み	1a	計画の中に市民の取り組み、事業者の取り組みとして記述する	目標達成に向けて、市民・事業者と一体化した取り組みが実行可能である
	1b	別途、環境行動指針やローカルアジェンダとして定める	市民・事業者主導で、時間をかけて策定できる可能性がある
	2a	目標達成のために各主体が実施すべき内容を記述する	目標達成のために必要な内容を、すべて盛り込むことができる
	2b	各主体が実施できる内容やすでに実施している活動を記述する	各主体が実行可能な活動で構成でき、実現性が高い
重点施策・リーディングプロジェクト	a	特定分野に絞った重点施策を置く	緊急性・重要性の高いものに絞ることによって、アピール力のある計画になる
	b	各分野から網羅的に重点施策を抽出する	複数の部署・市民が重点施策の実施に責任を負うようになる場合が多く、全体で推進しているイメージの計画になる
開発事業別環境配慮指針	a	自然環境総合評価によるランク付けに基づき環境保全目標を設定	その地区の自然的条件に応じた配慮を実施してもらうことができる
	b	配慮事項をチェックシートで提示し、環境配慮を求める	開発事業の性格に応じた配慮内容を実施してもらうことができる
パートナーシップ型計画推進組織	a	計画の推進組織を新規に設置する	計画内容の実行といった目的を明確化することができるので、市民協働型の事業などを推進しやすい
	b	環境に特化していない既存組織にその役割を担わせる	市民参加組織を一元化でき、効率的である
	c	個別分野のパートナーシップ型推進組織を設置する	温暖化、ごみ問題など各分野に関心のある市民とそれを所管する部署で組織を作るため、事業を推進しやすい
計画の進行管理	1a	全庁的な行政評価システムの中で施策・事業の進行管理を行う	各課の作業負担が軽減でき、一元的な進捗管理が行える
	1b	環境セクションが独自に関連各課に照会し、施策・事業の進行管理を行う	計画の目標体系に沿って、もれなく施策・事業の進捗状況を把握することができる
	2a	計画の進捗状況を環境審議会に評価してもらう	学識経験者に客観的・専門的な観点から、評価や提言をしていただける可能性がある
	2b	計画の進捗状況をパートナーシップ型推進組織に評価してもらう	ふだん一緒に活動している市民の目線で評価してもらえるので、課題を的確に捉えた現実味のある評価・提案が期待できる

表3 環境基本計画の特徴のまとめ

市町村名	大津市	伊丹市	交野市	水原市	内子町
人口(2014年6月1日)	342,764人	197,692人	76,597人	25,724人	16,952人
担当課	環境政策課	環境保全課	みどり環境課	環境モデル都市推進課	環境政策室
計画名称	第2次環境基本計画	第2次環境基本計画	環境基本計画(第1次)	第2次環境基本計画	環境基本計画(第1次)
計画期間	2011~2020年度 (10年間)	2011~2020年度 (10年間)	2012~2021年度 (10年間)	2007~2019年度 (13年間)	2008~2014年度 (7年間)
基本構成(下位計画含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す環境像「みんなで築く持続可能な湖都~環境人がひらく大津の未来~」 ・基本目標⑤「共生」「循環」「低炭素」「健康」「協働」-基本方針(10) ・環境配慮指針 ・地球環境保全地域行動計画(アジェンダ21おおつ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す環境の将来像「環境が大切にされ暮らしやすさと調和したまち」 ・基本目標⑤「地球環境」「循環型社会」「生活環境」「自然環境」「都市環境」-個別目標(12) ・環境配慮指針 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合ビジョン「市民一人ひとりが輝く「みんなのかたの」は美しくやさしくたのしい環境のまち」 ・分野別ビジョン「自然環境」「エコ生活」「エネルギー」「まちづくり」 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境まちづくり基本計画(5)「もったいない」「エコビジネス」「環境まちづくり」「エコ生活」「環境教育」 	<ul style="list-style-type: none"> ・(内子の戦略「エコロジーとエコノミー」「選択と集中」「決め手は担い手」)
重点施策・重点プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 重点事業 1. 身近な自然を知る“市民参加の生きもの調査の実施” 2. 資源循環を実現する“ごみ減量と資源化の推進” 3. みんなに広める低炭素社会“環境フェアの開催” 4. みんなが実感できる低炭素社会“エコライフデーの実施” 5. 魅力ある“古都にふさわしいまち並みの形成” 6. 環境のことを考え行動する“大津環境人の育成” 	<ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクト 1. 地球温暖化対策 2. 環境教育・環境学習の推進 3. 交通ネットワークの推進及び道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト(20) うち優先プロジェクト(6) ・里山を知らう・里山大好き ・めさせ！かたのエコ達人 ・それいけ！ソーラーパネル ・星のまち☆エコドライブ ・自転車のマナー向上大作戦 ・かたの満喫エコツアー 	<ul style="list-style-type: none"> 環境まちづくり行動計画(リニア開業プロジェクト) 1. ごみをなくすことへのチャレンジ 2. 地域全体丸ごとISO 3. 人も自然も元気なまちづくり 4. 水と緑にこだわったまちづくり 5. エコ路人の住むまちづくり 6. 環境にこだわったコミュニティの支援 7. 環境に配慮した産業振興 8. 地域資源を活かした新エネルギー・バイオマス 9. 健康から環境を考える視点の提案 10. 地域のヒト・モノ・コトを活かした環境まちづくり学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボルプロジェクト(3)「自然」「暮らし」「環境教育」 ・内子らしい取り組み(30) ・在来種の保全 ・間伐材市場の設立提案 ・水を利用した地域づくり事業の推進 ・えひめAIの普及 ・マイバグ運動の展開 ・「緑のカーテン」事業の展開 ・自治会での環境学習会の開催 ・子どもたちへの環境教育の実践 ・環境うちご会議の開催
策定体制	①環境審議会(20名、うち公募2名) ②環境施策推進本部(本部会議、幹事会、専門部会)	①環境審議会、計画策定市民会議 ②環境保全推進会議(本部会議、幹事会)	①かたの・環境を考える委員会(25名、うち公募21名、行政6名)	①市民主体の環境首都まちづくり委員会(15名、うち公募3名)、同市民会議(関心のある市民が自由参加) ②環境首都まちづくり推進会議(市長・副市長・関係課長等で構成)、同研究会(関係課職員)	①環境基本計画策定委員会(町民16名、行政23名) ②環境行政推進チーム
推進組織	①おおつ環境フォーラム ②同上	②同上	①みどりネット ②環境マネジメント推進本部	②同上	②環境マネジメント推進本部
総合計画との関係	3つの基本方針のうち1つだが、施策以下の分類は別体系	4つの政策目標のうち1つだが、施策以下の分類は別体系	82の「かたの」サイズを目指す像」とリンク	5つの政策の柱のうち1つだが、施策以下の分類は別体系	当初は「エコエコプロジェクト」と位置づけられるが、中間見直しで外れる
方式	環境基本計画・独自EMS「環境オーム」、独自帳票	環境基本計画・LAS-EIに準拠した環境マネジメントシステム	環境基本計画・LAS-EIに準拠した環境マネジメントシステム	環境基本計画・ISO14001に準拠した環境マネジメントシステム	環境基本計画・LAS-EIに準拠した環境マネジメントシステム
進管理	総合計画:外部評価委員会(8施策、6名) 重点授業管理	総合計画:行政評価(事前、事後評価)	総合計画:部長宣言、事務事業評価	総合計画:重要政策実施状況評価表による	環境基本計画:市民監査(9課抽出、3班で1日) 総合計画:市民監査(200のうち30の重要施策、2日で5日間)